

令和8年牧之原市議会 9月定例会

【開始時間】 午前9時
【会 場】 市役所相良庁舎
4階議場



あなたも議会を傍聴
してみませんか？

9月定例会の日程

9月 1日(火) 議案の提案説明

10日(木) 議案に対する質疑

16日(水) 一般質問

17日(木) ※18日は一般質問者が13名以上の場合

18日(金)

10月 5日(月) 審議・採決

※決算連合審査

9月24日、25日、28日

※補正予算連合審査会 9月29日

傍聴の際には傍聴席入口で住所と氏名をご記入いただきます。

一般質問を行う議員や質問内容は9月3日以降に市議会ホームページ及びフェイスブックに掲載します。

市議会フェイスブックはこちらから！



お問い合わせ先 牧之原市議会事務局

〒 421-0592 牧之原市相良275番地
TEL:0548-53-2650 FAX:0548-52-1116

9/24(木)・25(金)の清掃センターへのごみ搬入制限について

粗大ごみ破碎装置の修繕のため、9月24日(木)と25日(金)の2日間、枝木や木製家具など「破碎処理の必要なごみ」の清掃センターへの搬入を制限します。該当するごみを持ち込む際は、この期間を避けていただきますようご協力をお願いします。

なお、生ごみ等（破碎処理が不要なごみ）の受け入れや、地域のごみステーションからの収集業務は通常どおり行います。

× 受け入れできません！

破碎処理が必要なごみ(例)



枝木・草類 ふとん・衣類 木製家具など

○ 受け入れできます！

破碎処理が不要なごみ(例)



生ごみ

紙ごみ

〈連絡先〉

吉田町牧之原市広域施設組合

清掃センター

TEL 0548-24-0530

休日のおでかけに、新しい選択肢。

デマンド乗合タクシー 土日・祝日 実証運行スタート!

土日・祝日も
もっと便利に!

たとえば こんなお出かけができます

買い物に

土日も
スーパーへ
行きたいな...

SUPER MARKET

デマンドでラクラクお買い物へ♪

部活動や習い事に

休日の
部活動へ
行けたら!

市内高校などへも行けちゃう♪

イベントやおでかけに

休日に
イベントへ
行きたい!

家族でのお出かけももっと便利に♪

土日祝デマンドは、
誰でも利用可能!

要
事前登録



実証運行期間

令和8年

9月5日(土)~

令和9年1月31日(日)

※年末年始(12/29~1/3)は運休



運賃は
300円~

※行き先によって運賃は異なります。



オンライン予約が
できます!

予約フォームは後日、
市公式LINE・ホームページなどでお知らせ

運行概要



運行区域

市内、吉田町の一部、御前崎市の一部



対象者

市内に住所を有する者



運行曜日

土曜日、日曜日、祝日



運行時間

榛原地域



10:00~17:00
30分ごと (15便)

相良地域



10:00~17:00
1時間ごと (8便)



目的地

従来のデマンドの行先(病院、スーパー、ドラッグストア、公共施設等)に加えて以下の行先が追加になります。

高校

・榛原高校
・相良高校

グラウンド等

・榛原総合運動公園
ぐりんばる
・相良総合グラウンド

バス停

・吉田IC入口
・片岡北吉田特別支援学校
・浜岡営業所

会員登録フォーム



次のいずれかに
当てはまる場合は
こちら
・75歳以上
・運転免許非保有
・障害者手帳保有
・要介護・要支援
認定者



上記に当てはまら
ない方はこちら

ご利用の流れ



1 予約する

予約は電話または
オンラインで可能
です。



オンライン予約
フォームは、後日
市公式LINE・市
ホームページなど
でお知らせします。



2 予約した時間 にタクシーが 自宅等に到着



3 目的地へ



他の方と乗り合いながら
目的地までお送りします。

※乗合のため、ご自宅等への到着時間が前後する場合があります。

予約期限

予約期限を過ぎると予約できませんので、ご注意ください。

土曜日利用の場合



水曜日20時まで

日曜日利用の場合



木曜日20時まで

祝日利用の場合



前週の木曜日20時まで

※9月のシルバー
ウィーク(9/19
~23)は、前週
の木曜日
(9/10)20時ま
でが予約期限と
なります。

問い合わせ先

牧之原市役所 企画政策部地域振興課 空港交通係

☎ 0548-23-0053 (受付時間: 平日8:15~17:00)

✉ kotsu@city.makinohara.lg.jp

制度についてご不明
な点等がありました
ら、お気軽にお問
い合わせください。

一生に一度の式典を、
自分たちの手でつくろう。

令和 9 年

はたちの集い 実行委員募集!

あなたのアイデアが、牧之原市の
はたちの集いをつくれます!

実行委員ってどんなことをするの?



企画を考える

はたちの集いの
テーマや内容を
みんなで考えます。



当日の運営

式典の進行や
イベントの運営を
行います。



仲間づくり

同世代の仲間と
協力して活動できる
貴重な経験に!



思い出づくり

一生の思い出に残る
特別な経験が
できます。



募集対象

平成18年4月2日～平成19年4月1日に
生まれた方(令和9年はたちの集い対象者)



募集人数

10人程度



活動日

令和8年9月～令和9年1月の間に
年4回程度のミーティングを予定しています。

リモートでの参加も可能です。



活動内容

会議(企画・準備)、リハーサル、
当日の運営など



申込方法

電話または右記の二次元コードから
お申し込みください。



申込締切

令和8年9月10日(木)まで

はたちの集いは、皆さんにとって一生に一度の大切な式典です。
自分たちのアイデアや想いをカタチにして、思い出に残る素敵な一日をつくりませんか?
たくさんのご応募をお待ちしています!

Check!!

赤十字防災セミナー

～講習とあわせていまお伝えしたい大切な知識と技術～

日本赤十字社では、大きな災害から人々のいのちを守るために、自分自身を守る「自助」と助け合う「共助」の力を育む防災教育にも力を入れています。自治会や団体で実施希望の方は、日赤静岡県支部にお問い合わせください。

「赤十字防災セミナー」

災害時に予想される被害、避難生活などの課題をイメージしながら、命を守る方法を学びます。

視聴はこちら



「教わる防災」から、 自分たちで 「考える防災」へ

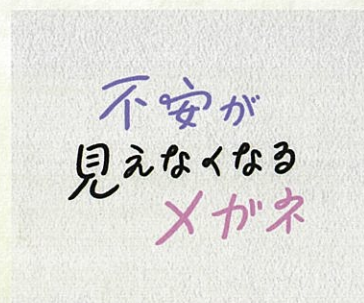
防災・減災への備えの「気づき」が生まれる、動画コンテンツをご紹介します。



「不安が見えなくなるメガネ」

「不安」を肯定し、起こり得る危機が想像できなくなる状態を映像化。考えるきっかけをお届けします。

視聴はこちら



PRESENT!

おいしく大豆イソフラボン 黒豆茶500ml 24本入りを **3名様にプレゼント!**

株式会社伊藤園様からご提供いただきました。

以下を明記の上、WEB・メール・郵送でご応募ください。

①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかVol.139のご意見・ご感想 ⑤赤十字しずおかで、今後取り上げてほしい情報

※回覧でご覧いただいた方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、[Vol.139希望]とお書きください。なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～⑤を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

WEB 

メール  koho@shizuoka.jrc.or.jp

郵送 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17 日本赤十字社静岡県支部 組織振興課

ご応募お待ちしています!

令和8年10月30日(金) 必着

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。

日本赤十字社の活動は、皆さまのご寄付によって支えられています。



ご寄付は
こちらから



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

This is 赤十字 しずおか

2026 vol.139



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

回覧

苦しんでいる人を救いたい。
私たちが動かしているのは、
この強い思いなんだ。
あなたの思いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

赤十字は、
動いてる!
with You



想いの力を、
救う力に。



いのちをまもる勇気 つないだ100年 これからも

赤十字講習



いざというときに自分を守り、大切な人のいのちと健康を守るため、救急法などの講習会をひらいています。

はじまりは「一人の青年の救いたいという願いから」

01

赤十字の生みの親であるアンリー・デュナンは、1859年6月、激戦地ソルフェリーノの近くを通りかかった際、「傷ついた兵士はもはや兵士ではなく、人間である。人間同士、その尊い生命は救われなければならない」との信念のもと、救護活動にあたりました。その「いのちを守る」想いは、今も私たちの活動の根幹となっております。



赤十字の創始者アンリー・デュナン
©ICRC/Henri Dunant, V-P-HIST-E-05465

1980-90年代

市民への普及
市民による
心臓マッサージ解禁

2000年代～

AEDの広がり
市民による
AED使用が認められる

1926年

講習の始まり
「衛生講習会」が誕生

1930年代

専門的な学びへ
「水上救助法」
(水上安全法の前身)
「救急法」がはじまる



救急法がはじまる／1948年(昭和23年)



家庭看護法がはじまる／1948年(昭和23年)



水上安全法がはじまる／1949年(昭和24年)

静岡県支部
講習の歴史

02

時代とともに進化し、広がる「救う手」

1882年、ドイツ赤十字社で世界初の救急法講習が開かれて以来、日本でも社会の願いに寄り添うかたちで講習は時代とともに進化してきました。

03 講習会の昔、そして現代…

時代とともに技術は進歩しましたが、いのちを救うのは、今も昔も、その場に居合わせた「誰か」の「救いたいという想い」です。
誰もがその「誰か」になれるよう、赤十字はこれからも、いのちと健康を守る知識・技術を伝え続けます。

おかげさまで、赤十字講習は100周年を迎えます！

日本赤十字社は、災害救護の知識をみなさまにお伝えすることで、より多くのいのちを救いたいと願い、1926年から講習をはじめました。
今年はそれから丁度100年目の節目の年。
これまで、延べ2,071万人以上の方々が受講されています。



04

各赤十字講習

健康で安全な生活を送るための知識と技術を身につけることを目的とした赤十字講習を普及するため、多くのボランティア指導員の協力を得ながら県内各地で講習を開催しています。

救急法



胸骨圧迫やAEDの使い方、けがの手当、熱中症の予防と手当などの知識と技術を学びます。

水上安全法



水の事故からいのちを守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学びます。

幼児安全法



子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気(発熱・けいれん等)の手当に関する知識と技術を学びます。

健康生活支援講習



誰もが迎える高齢期を健やかに生きるために必要な、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向けた生活の仕方や工夫を学びます。



AEDの使い方

指導員について

05

ボランティアを中心とした「指導員」が、赤十字の講習を支えています。
さまざまな職業の方々が、養成講習を受けて指導員となり、ボランティアとして活動しています。

赤十字講習へのご参加はこちら

